資料の記載内容の変更は認められない。病気等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、2⑸に掲げる基準を満たし、かつ当初の配置予定技術者と同等以上であると発注者が承認した者を配置しなければならない。

⑹　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする、詳細は特記仕様書等による。

⑺　低入札調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑻　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。（入札説明書参照）

⑼　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑽　提出された競争参加資格確認資料は、原則として返却しない。

⑾　手続における交渉の有無　無

⑿　契約書作成の要否　要

⒀　不落後の特命契約の有無　無

⒁　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒂　技術提案のプレゼンテーションを実施する。（入札説明書参照）

⒃　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、4⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も4⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒅　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Ikuo Okuwaki, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shin-Tomei Expressway Elevated Bridge of Mukaibata (Substructure)

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 15 November 2013

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 2 December 2013

⑹　Opening of tenders : 3 : 30 P.M. 30 January 2014. Provided that all participants are chosen as for tenders, the date of the tender opening will change to 3 : 30 P.M. 10 January 2014

⑺　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑻　Contact point for tender documentation : Contract team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011, Japan, Tel. 03―5776―5600

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年10月1日

契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　太田　睦男

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　新東名高速道路　鳳来トンネル他10トンネル非常用設備工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶　工事場所　自）愛知県新城市下吉田
至）愛知県豊川市萩町

⑷　工事内容　本工事は、新東名高速道路　鳳来トンネル～観音山トンネル間におけるトンネル非常用設備の設置を行うものである。

⑸　工事概算数量

鳳来トンネル（上下線・防災等級ＡＡ）
火災検知器　110台
手動通報装置　26台
消火栓　106台
自動弁　105台
防災受信盤　１面

乗本トンネル（上下線・防災等級Ａ）
手動通報装置　８台
消火栓　31台
防災受信盤　１面

徳定トンネル（上下線・防災等級Ｂ）
手動通報装置　４台
消火器箱　24台
防災受信盤　１面

雁峰トンネル（上下線・防災等級Ａ）
手動通報装置　８台
消火栓　32台
防災受信盤　１面（徳定トンネルと併用）

臼子トンネル（上下線・防災等級Ｂ）
手動通報装置　２台
消火器箱　16台
防災受信盤　１面

稲木トンネル（上下線・防災等級Ａ）
手動通報装置　７台
消火栓　28台
防災受信盤　１面（臼子トンネルと併用）

東上トンネル（上下線・防災等級Ａ）
手動通報装置　８台
消火栓　34台
防災受信盤　１面

砥鹿トンネル（上下線・防災等級Ａ）
手動通報装置　６台
消火栓　27台
防災受信盤　１面（東上トンネルと併用）

本宮山トンネル（上下線・防災等級ＡＡ）
火災検知器　85台
手動通報装置　22台
消火栓　84台
自動弁　83台
防災受信盤　１面

千両トンネル（上下線・防災等級Ｂ）
手動通報装置　４台
消火器箱　14台
防災受信盤　１面

観音山トンネル（上下線・防災等級Ａ）
手動通報装置　12台
消火栓　50台
防災受信盤　１面（千両トンネルと併用）

⑹　工期　契約締結の翌日から420日間

⑺　本工事は、すべての入札参加者から工事費内訳書の提出を求める工事である。

⑻　本工事は、入札時に技術資料作成要領の設計図書に参考として示した図面及び仕様書（以下「標準案」という。）において、あらかじめ指定する範囲についての工事目的物、施工方法及び仮設備計画に関する提案（以下「技術提案」という。）及び総合評価提案資料を求め、価格と価格以外の要素とを総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（機器型）の適用工事である。

⑼　本工事は、落札者の提示した価格が妥当であることについて確認するための協議（以下「確認協議」という。）を実施し、確認協議に基づく価格で契約するものとする。

⑽　本工事は、現地施工にかかる費用のみを低入札調査の対象とする工事である。

⑾　本工事は、資料の提出・入札を電子入札システム又は郵送で行う対象工事であり、当社ホームページに掲載の電子入札（郵送入札）運用マニュアルを適用する。なお、電子入札によりがたいものは、電子入札（郵送入札）運用マニュアルに基づき、契約責任者に紙入札方式参加届出書（様式１）を提出して郵送による紙入札方式によることができる。

⑿　本工事の契約の締結は電子契約による。ただし、外国の企業で日本国内における商業登記が未登記により電子証明書を取得できない場合はこの限りではない。（詳細は入札（見積）者に対する指示書を参照）